

にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部 会議要旨 (第1回)

日 時 令和2年4月14日(火) 午前10時15分～午後0時23分
場 所 にかほ市役所象潟庁舎 2階 大会議室

議 題

○これまでの「新型コロナウイルス感染症に係るにかほ市対策本部」を改組し、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項の規定に基づき、「にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置。(設置日時：令和2年4月8日(水))

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係るにかほ市の対応について

◇総務部

○新型インフルエンザ等業務継続計画を作成中。職員の被害想定は、最大40%と想定している。

◇企画調整部

○往来を自粛している首都圏企業等との打ち合わせ用に、スカイプ対応のパソコンを各庁舎に設置した。

◇市民福祉部

○学童保育については、新一年生が登録したことにより10名程度利用者が増加している。
○保育園から、県外からの転入児等の対応について、対応を求められている。市としては、知事のメッセージ通り2週間程度の健康観察と、不要不急の外出は自粛してもらう旨の説明をする。

◇商工観光部

○にかほ市では、約8割が時短営業を行っている。

◇会計管理者

○軽自動車税の納付書が発送されたことから、納付者が増えることが予想されるが感染防止対策を行い対処する。

◇教育委員会

○市民講座・公民館主催の講座について

5月の開催を見送り6月開始とする。自主学习グループにも5月中の利用の自粛の呼びかけを継続する。

○フェライト子ども科学館等の休館(6月1日まで)の延長について

フェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館、仁賀保勤労青少年ホーム展示室・トレーニング室については6月1日まで休館。

○市内小中学校の新型コロナウイルス感染症に係る対策マニュアルを作成中。関係各課のご協力をお願いする。

(2) その他

◇4月15日号広報で、「市民へのお願い」「除菌水の配布について」を全戸配布する。

◇除菌水(電解次亜水)を4月20日から無料で配布する。

市長指示

- ◇新型コロナウイルスについては緊急事態である。部や課等の垣根を越え市役所一丸となって対応していく。
- ◇妊婦については、マスクの配布を実施する準備を進めている。
- ◇市内経済対策については、ピンポイントで業種を絞り実施していくことになることになる。各部課等で実施できることを意識してもらいたい。

閉 会 午後0時23分 終了